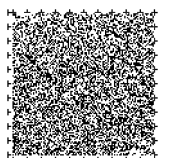
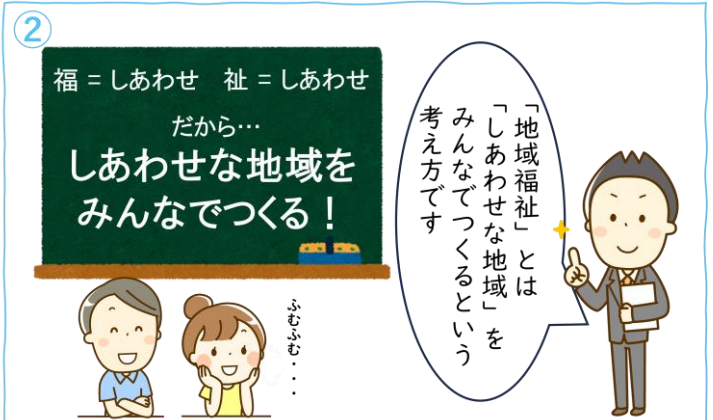


地域福祉計画・地域福祉活動計画

計画期間：令和8年度～令和12年度



みんなにわかってほしい「ちいきふくし」とは



一人ひとりができる「地域福祉」ってなんだろう？



まずは、地域や身近な生活の中で起きる困りごとを「自分ごと」として捉えて、自分には何ができるかを考え、行動してみることが大切です。

- 一人ひとりができる「地域福祉」の活動を知り、行動してみましょう

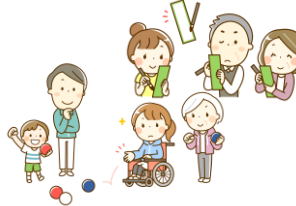
困っている人の手助け



見守り



地域の人との交流



様々なボランティア



普段の何気ない行動が、誰かを助けることにつながるかもしれないですね。



地域の人と顔見知りになるだけでも、**つながり**が生まれ、お互いの身近な困りごとに気づき、助けあい、支えあうことができますよ。

つながりから広がる助けあいと支えあい

普段の**つながり**が、もしものときを助けます。

社会的な支援を必要とする人たちである「**要配慮者**」が身近に暮らしているか、または自分にあてはまるか、把握しておきましょう。「要配慮者」と地域の人たちが普段から**つながり**を持つことによって、災害時などのもしものときに備えることができます。



- 身近に暮らす「要配慮者」を知り、助けあえる関係性を築きましょう

高齢者



障がいのある人



乳幼児



妊産婦



傷病者

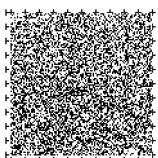


外国人居住者



- 「要配慮者」のうち、災害時の避難行動などで特に支援を必要とする人たちのことを「避難行動要支援者」と言います。緊急時には地域で協力し、プライバシーや本人の意思などに配慮しながら支援しましょう。

地域の様々な人たちと関わり、どのような助けが必要になるか考えてみます。





もし、自分一人だけで解決することが難しい場合は、地域の相談窓口や福祉に関する活動をしている人・団体に伝え、助けてもらいましょう。

地域で活躍している人や福祉活動に関わる団体・組織

※ ピンク枠内 の数字は 2025(令和7)年4月1日現在の人数、青枠内 の数字は 2025(令和7)年12月現在の協力企業数

民生委員・児童委員 主任児童委員



38 人

- 地域住民の身近な相談相手
- 見守りや訪問活動などを行います。

小地域協議会



444 人

- 要援護者見守りネットワークの活動を進める行政区ごとの協議会
- 地域の人々が安心して暮らせるように支援体制を整えます。

福祉協力員



110 人

- 要援護者見守りネットワークで見守り活動のメンバーとして活躍
- 普段の生活の中で、見守りや声かけなどを行います。

シニア(老人)クラブ



1,380 人

- 高齢者福祉を増進するための組織
- 大刀洗町では「仲間づくり」「健康づくり」「ボランティア活動の推進」を3本の柱として活動しています。

高齢者相互支援活動員



43 人

- シニア(老人)クラブ活動の一つ
- 支援を必要とする高齢者の家庭を定期的に訪問し、安否確認や家事支援、対話、情報提供などを行います。

人権擁護委員



6 人

- 人権に関する手助けを行う民間ボランティア
- 人権相談や調査救済活動、広報活動などを行います。

保護司



6 人

- 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支える民間ボランティア
- 見守りや相談支援、社会復帰の手助けなどを行います。

こども支援ワーカー



3 人

- こども課に配置されている相談員
- 虐待問題をはじめ、子育て家庭に関する相談支援や家庭訪問などを行います。

教育支援コーディネーター



1 人

- こども課に配置されている相談員
- 発達に心配のあるこどもが安心して学校生活等を送れるよう、相談支援や連絡・調整等を行います。

生活支援コーディネーター



3 人

- 地域の支えあい活動の手助けを行う支援者
- 「困っている人」と「支援を行いたい人」のつなぎ役として、地域課題の把握や住民の生活を支援します。

認知症サポーター



290 人

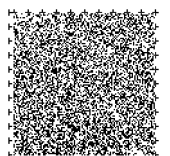
- 認知症の人やその家族の応援者
- 「認知症サポーター養成講座」を受講した人で、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、できる範囲で見守りや手助けをしています。

たちあらい見守り企業ネットワーク



20 社

- 地域の見守り協力企業
- あいさつや声掛けなどを通し「ゆるやかな見守り」活動を行います。



「地域福祉」を
さらに推進して
いくために



第3期大刀洗町地域福祉計画・

基本理念

わたしたちが創る 地域共生のまち たちあらい

基本理念には、このような思いが込められています。

誰かに任せるのではなく、
大刀洗町に暮らす一人ひとりが
共に考え、支えあいながら
未来をつくっていくこと

年齢や障がいの有無、
国籍や家庭環境の違いを超え、
大刀洗町で暮らす誰もが
居場所と役割を持つことが
できる社会

大刀洗町がめざすのは、
「困りごとを一人で
抱え込まず、自然に
誰かに相談できる
関係が息づくまち」です。

- 大刀洗町の地域福祉を取り巻く現状や課題を踏まえ、第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画では基本理念の実現に向けて3つの基本目標を設定します。

地域福祉計画・地域福祉活動計画

基本目標 1

地域のつながりと
支えあいを育む

- 福祉の心を育み、ともに支えあう仕組みを整えるとともに、誰もが参加できる交流の場をつくり、孤立を防ぐ地域づくりを進めます。

基本目標 2

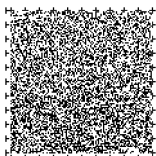
包括的な支援体制
の構築

- 複雑化・多様化している住民の困りごとや課題に対して多機関が連携して包括的な支援体制を整備します。また、支援が切れ目なく届くよう取り組みます。

基本目標 3

誰もが安心して
利用できる福祉
サービスの整備

- 誰もが必要な時に必要な支援を受けられるよう、暮らしを支える地域環境を整備します。また、権利擁護に向けた取り組みを推進します。



地域福祉活動計画をつくりました

大刀洗町では、すべての人が安心して自分らしく暮らすことができる地域社会の実現をめざして、この理念のもと、町民と行政、そして地域の多様な主体が共に歩むことで、未来に誇れる「**地域共生のまち**たちあらい」を築いていきます。

「地域福祉計画」は...

助けあいによって、地域の困りごとを解決するための取り組みを進め、「地域共生社会」をめざすための「理念」と「仕組み」を、行政が中心となってつくります。

「地域福祉活動計画」は...

住民やボランティア団体、福祉事業所等の民間団体が互いに協力して地域福祉を推進することを目的として、社会福祉協議会が中心となってつくります。



また、地域福祉に係る支援や仕組みづくりは、成年後見制度の普及促進や再犯防止のまちづくりにおいても有効であることから、新たに「**成年後見制度利用促進基本計画**」と「**再犯防止推進計画**」を含めた計画となっています。

「地域共生のまち」を実現するためには、**行政だけでなく、町民一人ひとりの思いや行動**、そして**地域で活動する多様な団体や事業所の協力**が必要です。

自分や家族



地域の組織や団体



福祉サービス事業所



社会福祉協議会



行政



■ 大刀洗町成年後見利用促進基本計画及び大刀洗町再犯防止推進計画ではそれぞれ2つの基本目標を設定します。

成年後見制度利用促進基本計画

基本目標 1

成年後見制度を支えるしくみの段階的な整備

基本目標 2

成年後見制度の適切な利用の支援

- 行政、関係機関、専門職、地域住民がそれぞれの役割を理解し、連携しながら関わることができる体制を段階的に整えます。
- 制度の理解促進と相談につながりやすい環境づくりを通じて、安心して地域で暮らし続けられる支援の実現をめざします。

再犯防止推進計画

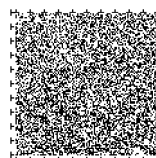
基本目標 1

自立に向けた生活・就労・福祉等の支援の充実

基本目標 2

地域での受け入れと共生を促進する環境づくり

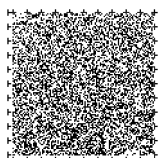
- 本人の状況や課題に寄り添った支援を行い、必要な支援が適切な時期につながる仕組みづくりを進めます。
- 更生保護に対する理解の促進や民間協力者の活動支援を通じて、地域で支え合う体制の構築を進めます。



計画の取り組みと役割分担

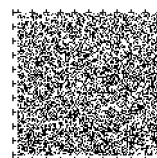


基本目標	取り組みの柱	住民(私たちや地域の組織・団体など)の主な取り組み
1 地域のつながりと 支えあいを育む	福祉の心を育み、 ともに支えあう 地域づくり	■ 学習会や講座等で学び、見守りや声かけなど身近な支えあいに参加します。 ■ 趣味・特技・経験を活かし、できることからボランティア活動に参加します。 ■ 地域の福祉活動や見守り活動に参加し、自分たちにできる支援を見つけます。
	孤立を防ぐ地域の 居場所づくり	■ サロンや交流会など地域の活動に参加し、つながりを広げます。 ■ 地域活動や行事に関心を持ち、できる範囲で参加します。
2 包括的な支援 体制の構築	重層的な支援体制 の構築	■ 困りごとを一人で抱え込まず、まず相談窓口を利用します。 ■ 地域の支えあいの仕組みや地域福祉活動団体、関係機関について理解を深めます。 ■ 困っている人に気づき、声かけや支援につなぎます。 ■ 身近な人の困りごとに関心を持ち、相談先へつなぎます。
	地域での情報共有 の充実	■ 地域の情報に関心を持ち、必要な情報を共有します。
3 誰もが安心して 利用できる福祉 サービスの整備	ニーズに応じた 福祉サービス提供	■ 広報紙やホームページ等で福祉サービスに関する情報を確認し、身近な人にも伝えます。 ■ 利用できる福祉サービスを知り、不安や疑問な点があれば、サービス事業所や町の相談窓口相談します。
	安心して暮らせる 地域づくり	■ 公共交通や移動支援を利用しながら、移動に不安のある身近な人を送迎などで支え合います。 ■ 避難場所や防災情報を確認し、日頃から近隣と助けあえる関係をつくれます。 ■ 虐待に気づいた際は、警察や児童相談所等の行政機関へ相談や通告を行い、地域で見守りを行います。





福祉関係者(事業所や社会福祉協議会など) の主な取り組み	行政(大刀洗町など) の主な取り組み
■ 研修や講演会、広報を通じて福祉制度や地域課題をわかりやすく伝えます。 ■ ボランティアの育成・活動支援や情報発信により参加しやすい環境を整えます。 ■ 専門職の育成・確保とスキル向上、担い手づくりを進めます。 ■ 地域の居場所づくりや活動の継続を支援し、住民が集える環境を整えます。 ■ 行事への参加・協力を通じて地域との関係づくりを進めます。	■ 福祉イベントや講演会、広報等により学びと参加の機会を広げます。 ■ ボランティア団体の活動周知やボランティア育成に向けた研修など必要な支援を実施します。 ■ 民生委員等の育成・確保や関係機関と連携した人材確保の支援に努めます。 ■ 交流拠点の運営支援や関係機関との連携により居場所づくりを推進します。 ■ 地域活動や行事の企画・運営の支援や広報等を行い、参加の機会を広げます。
■ 分野にとらわれず相談を受け止め、関係機関と連携して支援につなぎます。 ■ ケース会議や情報共有により多職種・多機関連携による支援体制を強化します。 ■ 多様な主体と協働し、地域で支えあう仕組みづくりを進めます。 ■ 地域へ出向き、早期発見・早期支援につなげます。 ■ 地域の支援者同士で情報共有し、支援につなげます。	■ どの窓口でも困りごとを受け止め、必要な支援につながる相談対応を進めます。 ■ 小地域協議会の開催を支援し、地域の多様な主体が協力し合える環境を整えます。 ■ 福祉以外の分野とも協働し、地域共生の取り組みを町全体の活動として広げていきます。(例:たちあらい見守り企業ネットワーク) ■ 訪問型支援や巡回相談など地域に出向く支援を推進します。 ■ 多様な主体が情報共有できるネットワークづくりを進めます。
■ 福祉サービスや相談窓口の情報をわかりやすく発信し、必要な人へ届けます。 ■ 利用者に寄り添い、質の高い福祉サービスの提供と関係機関との連携強化を推進します。 ■ 利用者の移動に関する困りごとを把握し、送迎や情報提供で支援します。 ■ 災害時の要支援者の安否確認や避難支援に備え、関係機関との連携を図ります。 ■ 虐待の早期発見と関係機関との連携による対応を強化します。	■ 多様な媒体や方法により、相談窓口や福祉サービスの情報提供を充実します。 ■ 各分野の計画に基づき、福祉サービスの質と量の充実を図ります。 ■ 関係機関と連携し、地域の実情に応じた移動手段の確保を推進します。 ■ 要配慮者支援や自主防災組織の支援など災害時の体制整備を推進します。 ■ 相談・通告体制の充実と関係機関と連携した支援を推進します。



計画の位置づけ

「第3期大刀洗町地域福祉計画」は本町の福祉分野の総合的な計画です。また、「第3期地域福祉活動計画」と一体的に策定することで、地域福祉に関する取り組みを効果的に推進します。



計画を推進していくために

計画の推進にあたっては、地域福祉への理解を深め、関係主体が情報を共有し役割を果たし、協働による支えあいの仕組みづくりを進めます。あわせて、取り組みの進捗や成果を定期的に確認・評価し、協議体での検証を踏まえ、より効果的な取り組みの推進につなげます。

第3期 大刀洗町地域福祉計画・地域福祉活動計画

【概要版】令和8年3月

発行：大刀洗町／大刀洗町社会福祉協議会

大刀洗町

〒830-1298

福岡県三井郡大刀洗町大字富多 819 番地
福祉課

電話：0942-77-2266

FAX：0942-77-3063

ホームページはこちらから



社会福祉法人 大刀洗町社会福祉協議会

〒830-1201

福岡県三井郡大刀洗町大字富多 819 番地
ぬくもりの館内

電話：0942-77-4877

FAX：0942-77-6220

ホームページはこちらから



計画について、動画でも知ることができます

（協力：動画作成グループ ドリーム）

